松山市社会福祉協議会嘱託職員（地域福祉活動指導員）募集要領

下記のとおり、松山市社会福祉協議会嘱託職員（地域福祉活動指導員）の募集を行います。地域福祉活動指導員は、事務をはじめ窓口相談対応、現場対応などの業務となりますが、面接試験において適性を判断し、「老人福祉センター管理運営事業」「ふれいいきいきサロン活動支援事業」「いきがい交流センターしみず管理運営事業」「各支所等での相談業務」等の配属先を決定することとなります。ご理解のうえ、お申し込みをお願いします。

募集人員	１名程度
募集期間	令和８年 11 月 13 日（金）～ 11 月 30 日（月）
選考方法	書類選考及び面接 書類選考の合格者に対し、面接試験を実施 面接日は別途通知（令和８年 12 月中旬以降予定） ＊12 月４日（金）までに書類選考・面接日の電話連絡又は通知がない場合、至急、下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。
応募資格	以下の（1）～（3）の全ての条件を満たす者 （1）次の資格を有する者 特になし （2）年齢要件 65 歳未満の方を募集（定年が 65 歳） （3）その他 ・要原付免許及び要普通自動車免許 ・パソコンの基本操作（文書作成、表計算）が出来る者
業務内容	事務・相談・現場対応等全般 社会福祉協議会各種事業事務・講座事務・相談対応・窓口対応・現場対応（原付バイク等活用）・地区との連絡調整など、サロン業務や老人福祉センター業務等が主な業務となります。 ※業務内容により配属される部署等が異なります。 勤務地（本所・北条・鷹子・中村・しみず等）
勤務内容	（1）業種 社会福祉協議会事業（地域福祉活動指導員） （2）勤務形態（嘱託職員） 原則として、月曜日から金曜日の８時 30 分から 17 時 15 分まで （3）雇用期間 令和９年１月１日 から 令和９年３月 31 日まで （勤務成績等により更新あり／年度単位） （継続雇用となった場合、異動等により当初の配属先より変更となる場合があります。）
賃 金 等	月給制 （1）基本給　事務職 214,500 円（令和８年４月現在） （2）賞　与　　年２回（令和８年４月現在） ＊在職期間、評価等により賞与率が異なる （3）加入保険等（雇用、労災、健康、厚生）あり （4）各種手当　住宅手当、通勤手当、時間外手当、扶養手当 （5）有給休暇　20 日／年（４月１日採用の場合：採用月により異なる） （6）退職金制度（条件有）等あり
申 込 み 方　　法	希望者は、事前に「嘱託職員採用試験申込書」をホームページからプリントアウトし、必要事項（写真添付）を記入のうえ、松山市社会福祉協議会総務部総務調整課（松山市総合福祉センター1 階）まで郵送または持参してください。 ※令和８年 11 月 30 日（月）　17 時必着
お問合せ	松山市社会福祉協議会　総務部総務調整課 〒790-0808　松山市若草町８番地２ Tel：089-941-4122　/　Fax：089-941-4408